

第一期計画	
方向性	主な事業
方向性1 すべての子どもの健やかな育ちを支援します	基本施策1-1 母と子の心身の健康づくり
	(1) 母子保健教育(プレママ教室、パパママ教室)
	(2) 妊婦健康診査
	(3) 乳児家庭全戸訪問事業(新生児等訪問指導)
	(4) 乳幼児健康診査
	(5) 乳幼児健康相談(フリー乳健)
	(6) 予防接種、任意予防接種の費用助成
	(7) 食育の推進
	(8) 子どもの事故予防対策
	(9) 平日準夜間小児初期救急診療および休日応急診療所等運営
	基本施策1-2 「生きる力」を中心とした質の高い教育の展開
	(1) 確かな学力の向上
	(2) 豊かな心・社会性を育む教育の充実
	(3) 教育・保育の一体的提供(就学前教育の充実と幼児期からの学びの連続性)
	(4) 健康な体をつくる教育の充実
(5) 特別支援教育の充実	
基本施策1-3 地域における子どもの育ちの支援と放課後対策	
(1) 保育所での地域交流事業	
(2) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	
(3) 放課後子供教室(子どもの居場所「ブレディ」)	
(4) 児童館運営	
(5) 文化のリレーの実施	
(6) 少年リーダー養成研修会の実施および地域におけるリーダーの育成	
(7) 少年少女スポーツ教室	
(8) スポーツ少年団	

第二期計画					
方向性	中項目	主な事業	第1次施策no.	担当課	
方向性1 子どもが元気に明るく育つ環境をつくりまします	基本施策1-1 教育・保育環境の整備				
	(1) 保育環境の整備	保育施設の整備 施設整備以外の保育事業等(認証保育所保育料補助含む) 育児休業後の保育施設の確保(期間限定保育事業)	2-1(2) 2-1(3)、2-4(2) 2-1(4)	保育計画課 保育計画課・子育て支援課 子育て支援課	
	(2) 教育・保育の一体的提供	認定こども園の整備		学務課・保育計画課	
	(3) 教育環境の整備	小学校・幼稚園の計画的な増改築	2-1(1)	学校施設課	
	基本施策1-2 教育・保育内容の充実				
	(1) 保育の質の確保	保育園巡回支援・指導検査 ★ 保育士への支援 ★ 教育・保育における安全対策 遊びや活動の場の確保 ★ 多様な主体の参入促進	2-1(5) 2-2(13)	子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課・指導室 子育て支援課	
	(2) 教育・保育の一体的提供体制の確保	保幼小の連携(認定こども園整備と分離)	1-2(3)	子育て支援課・指導室	
	(3) 教育内容の充実	学力・豊かな心・健康、体力	1-2(1)(2)(4)	指導室	
	基本施策1-3 子どもの居場所づくり				
	(1) 子どもの居場所づくり	放課後児童健全育成事業(学童クラブ) 放課後子供教室(ブレディ) 児童館運営	1-3(2)、2-2(4)、3-2(10) 1-3(3)、2-2(5)、3-2(11) 1-3(4)、2-2(9)、3-2(12)	子ども家庭支援センター 庶務課 子ども家庭支援センター	
	方向性2 子どもの健やかな育ちとすべての家庭の子育てを支援します	基本施策2-1 妊娠から子育て期まで安心して過ごすための支援			
		(1) 妊娠・出産に関する支援	妊婦健康診査 母子健康教育(プレママ教室・パパママ教室)・産後ケア事業★ 乳児家庭全戸訪問事業(新生児等訪問指導)	1-1(2) 1-1(1)、3-2(4) 1-1(3)	健康推進課 健康推進課 健康推進課
		(2) 子どもの健康推進	乳幼児健康診査・乳幼児健康相談(フリー乳健)(子どもの事故予防対策を文中でふれる) 食育の推進 予防接種	1-1(4)(5)(8)、3-3(1) 1-1(7) 1-1(6)	健康推進課 子育て支援課・健康推進課・学務課 健康推進課
		(3) 妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援	子ども子育て応援ネットワーク ★		健康推進課・子ども家庭支援センター
		基本施策2-2 多様な子育て支援サービスの提供			
(1) 多様な子育て支援サービスの提供		利用者支援事業(基本型、母子保健型) 時間外保育事業(延長保育事業) 病児・病後児保育 幼稚園預かり保育 地域子育て支援拠点事業(あかたん) 一時預かり、トワイライトステイ、ファミサポ 子育て短期支援事業(ショートステイ) 育児支援ヘルパー等派遣事業(育児支援ヘルパー、緊急一時保育援助事業) 子どもと子育てに関する相談事業(子どもと子育て家庭の総合相談、教育相談、子ども電話相談) 乳幼児クラブ(児童館)	2-2(1) 2-2(2) 2-2(12) 2-2(3) 2-2(8) 2-2(7)、3-2(8) 2-2(6)、3-2(9) 2-2(10) 2-2(14) 2-2(9)	子育て支援課・子家セン・健康推進課 子育て支援課 子ども家庭支援センター 学務課 子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター・指導室 子ども家庭支援センター	
基本施策2-3 特別な支援を要する子どもへの支援					
(1) 育ちに支援が必要な子どもへの支援		子どもの発達相談 ★ 育ちのサポートシステム ★ 障害児支援事業(説明の中で医ケア児にふれる) ◎ 特別な支援教育の充実	2-3(3) 1-2(5)、2-3(4)	子ども発達支援センター 子ども発達支援センター 子ども発達支援センター・障害者福祉課 指導室	
(2) 児童虐待防止対策 ◎		養育支援訪問事業 要保護児童対策地域協議会 児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」	2-3(1)、3-2(13) 2-3(1)、3-2(13) 2-3(1)	子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター	
(3) 経済的支援の充実		実費徴収に係る補給給付を行う事業 子どもの学習支援 ★ 就学援助 ★	2-4(3)	子育て支援課・学務課 生活支援課・子育て支援課 学務課	
(4) ひとり親家庭の自立支援 ◎		ひとり親家庭の支援	2-3(2)、3-3(4)	子育て支援課	
方向性3 地域の中で、家庭の子育て力を高めます		基本施策3-1 地域・社会全体で子育てを推進			
		(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と生活の調和(ワークライフバランス)◎ 育児中の保護者社会参加応援事業	3-2(1) 3-2(2)	総務課 総務課
		(2) 地域における子育て支援	保育所での地域交流事業 地域家庭教育推進協議会 子育て支援講座	1-3(1) 3-1(1) 3-2(3)	子育て支援課 文化・生涯学習課 子ども家庭支援センター
		(3) 子どもを守る安全なまちづくり★	通学路等の安全確保 ★		学務課・環境政策課
	基本施策3-2 次世代の育成支援				
	(1) 青少年の健全育成	文化のリレーの実施 少年リーダー養成研修会 スポーツ少年団 少年少女スポーツ教室	1-3(5)、3-2(5) 1-3(6)、3-3(4)3-2 1-3(8) 1-3(7)	文化・生涯学習課 文化・生涯学習課 スポーツ課 スポーツ課	

第二期計画	
方向性	主な事業
方向性2 子どもの健やかな育ちとすべての家庭の子育てを支援します	基本施策2-1 幼児期の教育・保育環境の整備
	(1) 小学校・幼稚園の計画的な増改築の実施
	(2) 保育施設の整備
	(3) 地域型保育事業の導入
	(4) 育児休業後の保育施設等の円滑な確保 ◎
	(5) 教育・保育施設等における児童の安全確保
	基本施策2-2 多様な子育て支援サービスの提供
	(1) 利用者支援に関する事業(利用者支援事業)
	(2) 時間外保育事業(延長保育事業) 乳幼児クラブ
	(3) 幼稚園預かり保育
	(4) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)(再掲)
	(5) 放課後子供教室(子どもの居場所「ブレディ」)(再掲)
	(6) 子育て短期支援事業(子どもショートステイ)
	(7) 一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリーサポート・センター事業
	(8) 地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)
(9) 児童館運営	
(10) 育児支援ヘルパー	
(11) 緊急一時保育援助事業	
(12) 病児・病後児保育	
(13) 多様な主体の参入促進事業	
(14) 子どもと子育て家庭の総合相談、相談員による児童館巡回相談	
(15) 教育相談・子ども電話相談	
基本施策2-3 専門的知識・技術を要する支援	
(1) 児童虐待防止対策 ◎	
(2) ひとり親家庭の自立支援の推進 ◎	
(3) 障害児施策 ◎	
(4) 特別支援教育の充実(再掲)	
基本施策2-4 子育て世帯への経済的支援	
(1) 子どもの医療費助成	
(2) 認証保育所保育料補助	
(3) 実費徴収に係る補給給付を行う事業	
方向性3 地域の中で、家庭の子育て力を高めます	基本施策3-1 地域における家庭教育の推進
	(1) 地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催
	基本施策3-2 地域・社会全体で子育てを推進
	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 ◎
	(2) 育児中の保護者社会参加応援事業
	(3) 子育て支援講座
	(4) 母子保健教育(プレママ教室、パパママ教室)(再掲)
	(5) 文化のリレーの実施(再掲)
	(6) 少年リーダー養成研修会の実施および地域におけるリーダーの育成
	(7) 保育所での地域交流事業(再掲)
	(8) ファミリーサポート・センター事業(再掲)
	(9) 地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)(再掲)
	(10) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)(再掲)
	(11) 放課後子供教室(子どもの居場所「ブレディ」)(再掲)
	(12) 児童館運営(再掲)
(13) 児童虐待防止対策(再掲) ◎	
基本施策3-3 相談支援体制の整備	
(1) 乳幼児健康相談(フリー乳健)(再掲)	
(2) 子どもと子育て家庭の総合相談、相談員による児童館巡回相談(再掲)	
(3) 教育相談・子ども電話相談(再掲)	
(4) ひとり親家庭相談・女性相談(再掲)	
(5) 子ども発達支援事業(再掲)	

※青文字 基本的記載事項(主要13事業を含む)
◎ 任意記載事項
★ 新規記載項目

- ・防犯ブザーの配布
- ・こども110番
- ・安全バトロール
- ・子ども安全安心メール
- ・ランドセルカバー配布
- ・通学路の安全点検